硫酸ストレプトマイシン及びベンジルペニシリンプロカインを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	豚	飼料１ｔ当たり硫酸ストレプトマイシン180ｇ（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン60,000,000単位以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前14日間
	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料１ｔ当たり硫酸ストレプトマイシン270ｇ（力価）以下及びベンジルペニシリンプロカイン90,000,000単位以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前12日間
スルファクロルピリダジン及びトリメトプリムを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	豚（生後４月を超えるものを除く。）	１日量として体重１kg当たりスルファクロルピリダジン20mg以下及びトリメトプリム４mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
スルファジメトキシン及びトリメトプリムを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	豚（生後４月を超えるものを除く。）	１日量として体重１kg当たりスルファジメトキシン36mg以下及びトリメトプリム４mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前12日間
	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料１ｔ当たりスルファジメトキシン504ｇ以下及びトリメトプリム56ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前５日間
スルファジメトキシン及びトリメトプリムを有効成分とする配合剤たる飲水添加剤	鶏（産卵鶏を除く。）	飲水１ｌ当たりスルファジメトキシン270mg以下及びトリメトプリム30mg以下の量を溶かして経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前12日間
スルファジメトキシン及びピリメタミンを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	豚	飼料１ｔ当たりスルファジメトキシン500ｇ以下及びピリメタミン50ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料１ｔ当たりスルファジメトキシン10ｇ以下及びピリメタミン１ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
スルファジメトキシン及びピリメタミンを有効成分とする配合剤たる注射剤	豚	１日量として体重１kg当たりスルファジメトキシン20mg以下及びピリメタミン２mg以下の量を筋肉内に注射すること。	食用に供するためにと殺する前14日間
スルファドキシン及びトリメトプリムを有効成分とする配合剤たる注射剤	豚（生後４月を超えるものを除く。）	１日量として体重１kg当たりスルファドキシン40mg以下及びトリメトプリム８mg以下の量を筋肉内に注射すること。	食用に供するためにと殺する前10日間
スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	豚（生後４月を超えるものを除く。）	飼料１ｔ当たりスルファメトキサゾール333.33ｇ以下及びトリメトプリム66.67ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料１ｔ当たりスルファメトキサゾール333.33ｇ以下及びトリメトプリム66.67ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前５日間
スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする配合剤たる飲水添加剤	豚（生後４月を超えるものを除く。）	１日量として体重１kg当たりスルファメトキサゾール20.825mg以下及びトリメトプリム4.175mg以下の量を飲水に溶かして経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
スルファモノメトキシン及びオルメトプリムを有効成分とする配合剤たる飼料添加剤	豚	飼料１ｔ当たりスルファモノメトキシン180ｇ以下及びオルメトプリム60ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前５日間
	鶏（産卵鶏を除く。）	飼料１ｔ当たりスルファモノメトキシン300ｇ以下及びオルメトプリム100ｇ以下の量を混じて経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前５日間
	うなぎ目魚類（うなぎにあっては、体重100ｇ以下のもの及び食用に供するために水揚げする前37日間は飼育水の交換率が１日平均40%以上の条件におかれる体重100ｇを超えるもの）	１日量として体重１kg当たりスルファモノメトキシン15mg以下及びオルメトプリム５mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前37日間
	あゆ	１日量として体重１kg当たりスルファモノメトキシン15mg以下及びオルメトプリム５mg以下の量を飼料に混じて経口投与すること。	食用に供するために水揚げする前15日間
スルファモノメトキシン及びオルメトプリムを有効成分とする配合剤たる飲水添加剤	豚	１日量として体重１kg当たりスルファモノメトキシン15mg以下及びオルメトプリム５mg以下の量を飲水に溶かして経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前７日間
	鶏（産卵鶏を除く。）	飲水１ｌ当たりスルファモノメトキシン225mg以下及びオルメトプリム75mg以下の量を溶かして経口投与すること。	食用に供するためにと殺する前５日間